

【重要】入学試験要項の記載内容の変更について

この度、文部科学省による「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和2年10月29日改定）」に基づき、本学の2021年度入学試験要項の記載の一部を下記の通りに変更します。

入学試験要項41ページ「4. 感染症への対応について【受験生にお願いすること】」への追加変更（下線部）

- (2) 試験場内ではマスクを着用してください。何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、あらかじめ出願の際に申し出てください。

- (6) 試験当日、志願者が学校保健安全法において出席停止が定められている感染症に罹患し治癒していない場合は、感染防止のため、受験をご遠慮いただきます。ただし、試験直前に保健所等から新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者に該当するとされた場合については、受験を認める場合がありますので、本学にお問い合わせください。

（問い合わせ先：関西医療大学 入試・広報課 072-453-8251代表）

令和2年11月5日
関西医療大学